

社協活動は皆さまの会費により支えられています

社協の目的

社会福祉協議会（通称：社協（しゃきょう））は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に基づき全国の市町村に設置され、営利を目的としない民間の福祉団体です。

社協会員

社協会員とは、社協活動に賛同し、財政的に福祉活動を支えて下さる世帯、企業の皆さまです。

一般会費（世帯）	1, 200円
賛助会費（個人）	3, 000円
特別会費（企業・個人）1口	5, 000円

「会費」は法人である社協を支える大切な財源です。皆さまのご協力をお願い致します。

「社協会費」は税制上の優遇措置を受けることができます。

社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。
(昭和47年6月全国社会福祉協議会制定)

登米市社協 各支所・事業所連絡先

各支所等

迫支所 TEL 0220 (22) 3537 / 登米支所 TEL 0220 (52) 4889 / 東和支所 TEL 0220 (45) 2139
中田支所 TEL 0220 (34) 2030 / 豊里支所 TEL 0225 (79) 1135 / 米山支所 TEL 0220 (55) 2644
石越支所 TEL 0228 (34) 2501 / 南方支所 TEL 0220 (58) 5303 / 津山支所 TEL 0225 (68) 2161
登米地域福祉サポートセンター（まもりーふ）TEL 0220 (21) 5380
米山地域包括支援センター TEL 0220 (29) 5821 / 南方地域包括支援センター TEL 0220 (58) 4311

介護保険サービス事業所

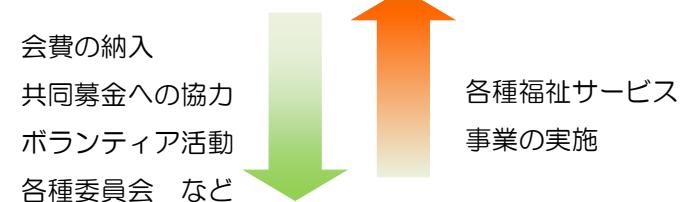
中田居宅介護支援事業所 TEL 0220 (35) 1218 / 米山居宅介護支援事業所 TEL 0220 (55) 4030
石越居宅介護支援事業所 TEL 0228 (35) 5571
中田デイサービスセンター TEL 0220 (34) 2030 / 石越デイサービスセンター TEL 0228 (35) 5572
米山デイサービスセンター TEL 0220 (55) 5611
訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）TEL 0220 (55) 1065
認知症高齢者グループホームほほえみ TEL 0228 (35) 5573
特別養護老人ホーム「風の路」 TEL 0228 (34) 4165

障害福祉サービス事業所

ケアホーム「カーサにしき」 TEL 0220 (23) 9632
豊里福祉作業所「工房なかま」 TEL 0225 (76) 1606
南方福祉作業所「あやめ園」 TEL 0220 (58) 3374



地域住民の皆様（会員）



登米市社会福祉協議会

- 地域福祉事業
- ボランティアセンター
- 介護サービス
- 障害福祉サービス

理事・評議員・監事の構成メンバー

- 地区委員会の代表
- ・住民自治団体の代表
- ・民生委員児童委員の代表
- ・社会福祉関係団体の代表
- ・ボランティア活動団体の代表
- ・福祉当事者団体の代表
- ・行政機関の代表
- ・その他 学識経験者 など

一人ひとりの力を合わせ、みんなの幸せのために

～共に支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくり～



社会福祉法人 登米市社会福祉協議会 本部

〒987-0513 宮城県登米市迫町北方字大洞 45 番地 3
TEL (0220) 21-6310
FAX (0220) 21-6320

登米市社協



登米市社協



ホームページ <http://www.tome-shakyo.jp/>



このまちに
住み
続けたい

小地域ネットワーク活動

日常生活で何らかの支援を必要としている方に対して、近所・友人・ボランティアの方々等、小地域単位の皆さん方が力を合わせて関係機関と協力しあいながら行う自分たちでできる助け合い活動です。



日常生活自立支援事業(まもりーぶ)

高齢、障がいのある方等で、地域生活を送るにあたって手続きや金銭管理に不安をお持ちの方に様々なお手伝いを行います。

配食サービス

高齢、障がい等で調理が困難な方に、自立支援に必要な食事サービスを提供し、食事の面からの健康保持を図ります。



外出支援サービス

外出が困難な方に福祉施設・医療機関等への送迎を行います。また、利用者が外出する際に車両を貸出する貸出サービスも行っています。

ミニデイサービス・シニアサロン

高齢者の健康維持・介護予防を目的に、各地区の集会所等でのお茶のみサロンです。

生活支援体制整備事業

地域の実情を把握し、その課題に応じて、既存のサービスとのマッチングや、地域住民及びボランティアの方々などが運営する集いの場や地域主体の生活支援を推進することで、高齢者の在宅での生活を地域の皆さんと一緒に支えていきます。



相談
したい

生活相談、法律相談

身近な困りごとをどこに相談したらよいかわからない時、また誰かに話したいけれども話しにくい時に、安心して相談できる場所です。専門的な解決を要する場合は「法律相談」として、司法書士が相談に応じます。



地域包括支援センター(米山・南方)

高齢者の皆さん方が、いつまでも健やかに住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように福祉、介護、健康、医療など、さまざまな面から支援を行います。

介護が必要な方も、お元気な方もご利用できる高齢者相談窓口です。お気軽にご相談下さい。

～ボランティアセンター～

ボランティア登録・相談・斡旋・情報提供など

ボランティア養成事業

- ・ライフアップ講座
- ・配食サービスボランティア研修
- ・ミニデイサービスボランティア研修など

福祉教育支援

- ・福祉学習プログラム
- ・Jボラ体験隊（中・高校生向けボランティア体験事業）

ボランティア活動支援

- ・募金活動（赤い羽根・盲導犬育成募金など）
- ・収集活動（ブルタブ・使用済み切手など）

災害ボランティア活動

- ・福祉防災マップ作成事業
- ・災害ボランティア研修
- ・災害ボランティア活動（被災地支援など）

ボランティア団体との連携と支援



地域ささえい事業（※赤い羽根共同募金を財源にしています）

緊急時だけではなく、地域住民が安心した生活を送れるよう年間を通じた生活困窮者等の支援を行っていきます。

◆生活困窮者支援…生活困窮者自立支援事業の対象世帯で、失業等による求職活動中への支援の他、生活保護申請中世帯への保護費受給までのつなぎの支援。

◆金品預託・払出…地区住民からの善意の寄付金、物品を必要な方へ払い出します。（オムツ・チャイルドシートなど）

◆地域支援事業助成…地域サロンなど介護予防事業や、防災、福祉育成など住民主体となって行う活動への助成事業。

一般配分金事業（※赤い羽根共同募金を財源にしています）

◇子育て支援…満1歳の誕生日を迎えた世帯に子育て支援金を贈呈。

◇フードバンク…みやぎ生協、フードバンクいしのまきとのフードバンク協定により、緊急的に食糧支援が必要な世帯への食品提供。

居宅介護支援事業所(ケアマネジメント)（中田、石越、米山）

地域密着型特別養護老人ホーム「風の路」、ショートステイ

デイサービスセンター（中田、米山、石越）

訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)

認知症高齢者グループホーム「ほほえみ」

障害者ケアホーム「カーサにしき」

福祉作業所 工房なかま(就労継続支援B型)

福祉作業所 あやめ園(就労継続支援B型・生活介護)



介護
サービス

～赤い羽根共同募金運動～

10月1日から全国一斉スタート
ご協力をお願いします



◇登米市社協
マスコットキャラクター
「ふくまる」